

連携主要テーマ取組計画 テーマ：受動喫煙防止に向けた県民への周知

令和元年6月27日

健康福祉部

(関係部局：防災くらし安心部、子育て推進部、◎健康福祉部、商工労働部、観光文化スポーツ部、総合支庁、教育庁)

○目的 望まない受動喫煙を生じさせない健康で快適な社会の実現を図るため、受動喫煙による健康影響についての知識や受動喫煙防止に向けた国及び県の各種施策を周知し、県を挙げた受動喫煙防止の取組みを推進する。

《主要ターゲット・取組項目》 全ての県民が受動喫煙に関して理解を深める

- ①一般県民への周知（目標：県内全世帯への周知）
受動喫煙による健康影響や改正健康増進法及び県条例の内容・趣旨の認知度向上のため、県内イベントでのチラシ等配布や各種広報媒体での情報発信を行う。
- ②事業者への周知（目標：団体等に参加している全ての事業者への周知）
施設の類型・場所ごとに適切な受動喫煙対策が実施されるよう、改正健康増進法及び県条例の内容・趣旨についての説明会、職員出前講座、保健所による巡回訪問の実施及び団体会合や食品衛生責任者講習会を活用した周知を行う。
- ③飲食店への周知・支援（目標：県内全ての飲食店への周知）
禁煙措置や喫煙場所の特定が適切に実施されるよう、事業者団体や内装業者等と連携して国や県の施設整備補助金等を積極的に周知する。

《ポイント》

- 市町村との連携強化
 - ・市町村広報誌、HP等での周知啓発
- 民間との連携強化
 - ・事業者向け、飲食店向けなど、対象ごとに内容を区別したチラシを作成し、配布
 - ・包括連携協定締結企業と連携したPRの実施（コンビニ等へのポスター・チラシ等の配置）
 - ・事業者団体等との連携による周知（団体会合など、多くの会員が参加する会合を職員が直接訪問し、説明を行う、出前講座等を実施して周知を行う、あるいは団体を通じて会員企業へチラシ等の送付を行うなど、幅広く周知を実施）
 - ・内装業者・建築業者・建設業者との連携による飲食店向けの施設整備補助事業の周知

《他部局との連携に当たっての工夫》

- 各部局において関係するイベント等での周知広報活動の推進、広報媒体を活用した周知の推進
- 各部局が関係する各種事業者団体等との連携を通じて、広く事業者あてに周知を行う
団体会合での周知のほか、広報誌への掲載やチラシ入れなど。相手側の都合に応じて、直接訪問やチラシの送付、データによる周知など対応を工夫する。
- 県民の受動喫煙への意識を高めるための教育の実施
学校に啓発資料等を配布するとともに、受動喫煙をテーマに出前講座を実施することで、受動喫煙に関する正しい知識を広める。

